

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書（案）

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることは大変重要です。

しかしながら、欧米はおろかアジアの主要都市と比較しても、わが国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望はきわめて強いものとなっています。

つきましては、国会において、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 月 日

内閣総理大臣	安部晋三様
国土交通大臣	石井啓一様
衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様